

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490100213		
法人名	大分県医療生活共同組合		
事業所名	グループホーム六本松二番館		
所在地	大分市大字津留字六本松1970-7		
自己評価作成日	令和6年2月29日	評価結果市町村受理日	令和6年4月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/44/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=4490100213-00&PrefCd=44&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構		
所在地	大分市上田町三丁目3番4-110号 チュリス古国府壱番館 1F		
訪問調査日	令和6年3月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①3食食事が手作り。
②同法人内で連携し住み分けを行っている。
③入所者様の希望にあわせ宅配の利用。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人理念「利用者の笑顔を大切に～」を基本とし、事業所理念を図式で作成し、ホールや玄関等に掲示し職員にも理解しやすくケアの実践に繋げています。利用者一人ひとりの言葉や思いを大切に受け取り、日常が笑顔で生活して頂けるケアに取り組んでいます。利用者の中には携帯電話やパソコンを持参し、家族や知人と交流している方や欲しい物(食品等)を宅配で利用したりと生活を楽しんでいます。グループホーム合同の防災訓練では、火災・地震・水害の避難訓練を昼夜想定で実施し、実際に台風14号の時は法人病院へ利用者を避難させた経験もあり、職員で今後の課題・問題点を検討し次に活かす工夫を行っています。母体医療機関と24時間対応の連携が整っており、日常の健康管理から終末期医療に至るまでトータルケアができ、安心してホームで生活ができています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己 外部	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	2番館独自の理念を玄関・事業所内に掲示して理念を介護の実践に役立てている。また理念については年1回学習会を行っている。	法人の理念「利用者の笑顔を大切に」をもとに、図式で表した事業所理念を職員会議や年1回の学習会で、確認とケアの振り返りを行い、理念の共有と実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所へ散歩やお店に買い物へ行ったときに交流したり職員駐車場で行なわれるみんなの食堂やバザー等で交流が図れた。	以前は地区の行事や祭りに参加していましたが、感染症予防の観点から外部との交流は自粛していました。運営推進会議で地域代表と情報交換を行い、近隣住民と挨拶を交わすことや「みんなの食堂・バザー」等で交流を始めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターの介護家族の集まりの「茶話会」に参加し認知症の方に対する理解や支援方法を伝えている。(令和5年度はコロナの為中止)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度の運営推進会議(第1回は文書開催)で市の職員、家人、包括センター職員、自治会長、民生委員からインシデント・アクシデントの報告に対しての意見をもらいサービス向上に活かしている身体拘束についても同時に委員会を開催している。	2ヶ月に1回の運営推進会議を「GH六本松」と合同で開催しています。活動報告やインシデント・アクシデントを含めた報告及び意見交換を行っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	長寿福祉課の職員や地域包括センターの方に運営推進会議に参加してもらい助言を頂いている。9月には料金改定を行った際に長寿福祉課への相談も行なっている。	市の担当者への報告・連絡・相談等で連携を図っています。運営推進会議で行政の方と意見交換し、アドバイスを頂く等協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議で年に2回学習会を行いケアの実践に繋げている、参加出来なかった職員にも伝達し資料を配布している。	マニュアルを作成し、身体拘束適性委員会を、年2回研修及び勉強会「GH六本松」とともに開催し、確認と意識の統一を図っています。言葉での拘束も含め身体拘束ゼロを実践しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議などで学習会を行いケアの実践に繋げている、参加出来なかった職員にも伝達し資料を配布している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	大分県主催の権利擁護の資料を配布した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に入所者及び家族の移行に対し説明を行い納得して頂いている。契約解除の際にも対応を行い支援している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入所者の方には聞き取りを行い家人には面会時や毎月の状況報告用紙や運営推進会議等で意見を頂いている。法人の満足度アンケートからも意見を頂いている。	利用者との日常会話から把握し、家族は、面会時や電話連絡時に意見や要望を聞くようにしています。法人の満足度アンケートでは忌憚のない意見を出して頂けるようお願いしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議時や個別の面談時に意見や提案を頂き運営に反映している。	朝礼やミーティング時に意見や提案を出し合い支援が適切に行われているか振り返りを行い、反省とともに出された意見は、全職員で検討し運営に反映させています。育成計画の中で個人目標を立て、全員で取り組んでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人理事長は、センター長、管理者、労働組合等を通じて、職員や職場の実態把握をしており、職場環境、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量チェックリストにて、個別面談を行いながら、管理者が評価、指導するようにしている。年間の教育計画を立て、介護部会主催の交流集会の事例発表等職員育成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議に参加することによって、他事業所のサービスや運営方法を学ぶ機会がある。学術や発表会交流会等に参加し意見交換している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の自宅や入所施設を訪問して、これまでの経緯や現在の生活状況、要望を把握するように努めている。また、入所時のアセスメントで、本人の困っている事や不安な事に耳を傾け、安心してもらえるよう寄り添っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に入所者の生活状況や家族の思いや要望等を聞き取り、一緒に利用者の支援について考え関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族、相談者の心身の状況や生活環境等を確認し、支援の方法を検討している。まずは、グループホームでの生活に慣れてもらえる様、職員との信頼関係づくり毎月の会議でケアプランに上げ信頼関係づくりができるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入所者の出来る事、やりたい事を見極め、食器洗い、片付け、庭掃除等の家事を中心に、職員と一緒にすることにより、共に生活する者としての関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と一緒に入所者を支えていけるよう、面会時や電話、報告書等で利用者の生活の様子を伝え、家族の協力を得なければ出来ないプラン等も提案し、共に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍になり外出の制限などもあり、触れ合う機会も少なくなっているが、手紙や職場タブレットや電話等を活用し交流が出来るように工夫している。	家族の面会はありませんが、友人・知人の訪問は少なくコロナ禍で外出機会も減り、毎月家族に送るお便り(広報誌)や電話の取り次ぎ、職場用タブレットで交流等を行い、少しでも馴染みの関係継続の支援を行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所者間の人間関係を把握し、食事の席や体操時ケアプランの実行時に「配慮して、利用者同士が支え合えるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、希望や必要があれば訪問したり経過を尋ねたりしている。また、いつでも相談して下さるように声掛けをしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所者や家族から思いや希望を聞き取り、その人らしくのびのびと生活できるように、また希望が実現できるようにプランに反映させている。聞き取り困難で家族もいない場合は、職員会議等で検討している。	本人が意見を話される方は把握しやすいけれど、困難な方は生活歴や暮らしの中で思いや意見が把握出来るよう、家族に聞く等協力を得て支援しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方等の情報を、入所時や入所後も本人や家族から聞き情報を得て支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所者一人ひとりの生活スタイル、心身状態、出来る事、出来ない事等の情報を、日々のケアの中で、また、カンファレンス時に把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族からはもとより、医師、看護師、薬剤師等にも課題やケアについての意見を求め、全職員からの情報をプラスして、今1番実現したいプランを作成している。	利用者・家族の思い・医師の指示や日頃の記録及びモニタリング時の職員の意見をもとに、趣味や楽しみごとに配慮した介護計画を作成しています。サービスの実施状況や目標達成に関して評価表にて確認しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの内容を業務日誌、重要事項や全職員に伝えたい事は伝達ファイルに記入し、出勤時に読み、申し送りやカンファで情報を共有しながら、日々の実践やプラン変更時に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入所者のニーズにあった。生きがいのある生活が送れる様に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	敷地内で毎月行われるみんなの食堂で食事を買いに行き事やバザーに参加する事で近所の方や組合員さんと交流ができる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所者、家族の希望を確認し、けんせいホームケアクリニック、けんせい歯科による訪問診療を利用している。また、他の医療機関を受診する場合は、手紙や連絡または同行をしている。	利用者のほとんどの方が入所以前より同医療法人を主治医としています。24時間体制でスムーズに医療連携の構築が出来ている事から法人の「かかりつけ医」を皆さんが希望されています。他の医療機関を受診の際は基本、家族の対応ですが臨機応変に対応されています。報告も、家族・職員・かかりつけ医に情報共有されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月曜に定期で訪問看護ステーションから看護師が来て入所者の状態を確認する。介護職員は何でも相談できる。必要であれば、いつでも臨時訪問や受診を受けることが出来る。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入所者が入院する時は、入所者の心身の状態やケアの情報提供をし、不安、不穏の軽減に努めている。退院時には、主治医、看護師、リハビリ等とカンファレンスを開催している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期については家人や法人内の訪問看護ステーションやけんせいホームケアクリニックの協力を得る事ができる。チームとしての支援に取り組んでいる。終末期には施設に泊り込みも出来る様に支援している。(コロナで面会のルールが度々変更になっている)	重度化や終末期については医療との連携が十分構築されています。終末期の面会については、裏入り口を利用して頂き心おきなく面会できるよう支援されています。看取りについての研修会・応急手当・初期対応が出来るよう、救急救命講習等も勉強会に取り入れています。看取り後の振り返りを行いながらチーム全体で取り組まれています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入所者の急変や事故発生時に備え、全職員が応急手当や初期対応が出来るように、大分市の救急救命講習に参加すること学習会を行って実践力を養っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対応マニュアルがあり、防災訓練、避難訓練を年2回実施している。北下郡自治会長さんや民生委員さんにもアドバイス等をもらっている。	災害時に向けてのマニュアルを使用して「台風による水害」「地震による津波」を想定し具体的な計画を立てて訓練を行っています。運営推進会議において自治会長や民生委員の方に地域の情報提供を頂き災害BCP作成の取り組みや法人全体の合同訓練への取り組みも行っています。	実際に台風による「水害」を経験しており、その際の体験をもとに備蓄品・持ち出しリスト・避難経路等についての見直しを行っています。今後の取り組みに期待が持てます。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の人格を大切に、プライバシーを尊重した言葉かけや対応を心がけている。	職員研修で「尊厳」「プライバシー保護」についての研修を行っています。日々の会話の中から本人の望むことをさりげなく聴き取り介護計画に取り入れながら、人格やプライド・羞恥心に配慮したケアに取り組まれています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、入所者の思いや希望を把握する為に、ゆっくり話を聞いたり言動をよく観察したりしている。入所者が自己決定できるように、待ったり、声掛けの工夫をしたりしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームでの決まりは、特にない。定時の声掛けは行なうが起床、就寝、面会時間等自由で、一日の流れは入所者のペースを尊重した支援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入所者は、希望や趣味に合わせて髪形、服装、化粧等を楽しめるように支援している。訪問理容を利用し、オシャレをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の下ごしらえや洗い片付け等出来る人が出来る事に参加できるように支援している。嚥下状態の悪い入所者には、お粥やミキサー食等を提供し、皆で一緒に食事を楽しんでいる。	毎食、事業所の台所での手作り食事を、提供しています。利用者の出来る所に視点を置き、一人ひとりの持っている力(下準備・調理・盛り付け・皿洗い)を発揮して頂きながら楽しい食事作りに取り組まれています。おかゆの方にはお米からたき、ミキサー食の方には同じものをミキサーにかけて召し上がって頂いています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事はバランスよく摂取できる様、水分1500ccを目安に支援している。食事量の少ない入所者には、食べやすい調理の工夫や栄養補助食品を摂ってもらうこともある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の状況により、個別にケアをしている。また、ホームで十分な口腔ケアが出来ない場合には、定期的にけんせい歯科の訪問診療を受けて口腔内の清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人のペースで気持ちよく排泄できるよう、排泄パターンの把握や排泄のサインを見逃さないように注意して誘導している。ズボンの上げ下げ等出来る方は、見守るようにしている。	排泄は、利用者本人のペースを大切にサインを見逃さないよう見守り、トイレまで誘導しています。排泄時のズボンの上げ下ろしも、利用者が自分で出来るようになる事を、目的としている方に対しては見守り、アドバイスをを行いながら自立出来るよう取り組まれています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘は、心身の状態悪化をきたし易い。個々の身体状況に合わせ、食品の提供、食事、水分等共に、緩下剤の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴回数は、特に決まっていない。毎日でも可能。入浴時に危険がないよう注意し、その方の能力を大切にゆっくり介助している。おしゃべりなどで入浴が楽しみになる様に支援している。本来特浴対応の方も工夫して入れている。	風呂はかけ流しの温泉となっています。入浴は週3回としていますが毎日入浴できる体制を整えています。自立支援に重きを置いていますが、その日の体調を見極めながら支援されています。入浴時はゆっくり入って頂きたいの思いがあり、音楽を流しながら入浴する方・職員の方と世間話をしながら入浴する方等、個々に添った入浴支援に努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、本人のペースで生活してもらっている。必要な方には、休養を促す声掛け、援助をしている。夜間は、個々に合わせ就寝介助を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の診察後は、診察所見と処方された薬については記録に残し、申し送りで情報を共有する。服薬後の状態変化を観察している。薬剤師からも処方薬の情報を受け、服薬支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人ひとりの生活や家事の能力を活かした活動をしてもらい、自信と意欲が持てるように働きかけている。家族からの差し入れの嗜好品や訪問販売を利用し楽しめるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出は難しくなっているが敷地内でのバザーや自販機でジュースを買うことも出来る。制約はあるが家族との外出もしている。	コロナが5類に移行となりましたが、戸外に出る大きな行事はまだ計画していません。今後は様子を見ながら計画を取り入れたいとのことです。敷地内にある自動販売機で、ジュースを購入したり法人が開催している「にじいろカフェ」に参加したり、月1回行われる施設前で開催されるバザーに出かける等、施設近辺での外出支援に取り組まれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小遣いは、本人、家族の希望に合わせ小額のお金を財布に入れて支援している。できる方は、買い物時財布からお金を出す等をしてもらっている。お金を使えない方も、初詣等でお金を使う機会を作っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から贈り物が届いた時や誕生日等に家族や大切な人に電話をして話してもらうことがある。また、職場タブレットを使用しビデオ通話も利用してもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングから中庭が見え、花や鳥を眺めたり、夜は明かりを点け開放感を味わえる。家族やボランティアからの頂いた花や季節の物を飾ったりして、季節感を大切に楽しんでいる。	玄関には、利用者が作成した作品を展示されています。廊下は手すりを利用し歩きながら、立ち止まり「ここで踊上げ」等の張り紙をしており、自然とリハビリに取り組むことが出来るよう促しています。居間から中庭が良く見え、季節の花や野鳥を眺める事ができ、壁面にはお雛様が飾られ季節感を醸し出し、居心地よく過ごせるよう取り組まれています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング、玄関にソファやイスを配置し、好きな場所で思い思いに寛げるようにしている。職員は、入所者が1人で寂しそうな時や落ち着きのない時は、皆の輪の中に誘ったりさり気なく寄り添ったりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、自宅で使用していた家具や好みの物、家族の写真等を置き寛げるようにしている。	利用者が自宅で使用していた、家具や位牌・テレビ・カセットデッキ・家族の集合写真等、お気に入りの物を持参されています。飾ることが好きな方、シンプルが好きな方と、個々に合った居室作りに取り組まれています。各居室の窓が大きく開放出来、災害の際には居室からスムーズに避難できる作りとなっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入所者が動きやすく生活しやすいように、リビング内にテーブルやソファを配置している。各居室の入り口には、自分の部屋だと分かりやすいように表札をつけている。		